

事業報告書
(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 笠岡会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり) ✓
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他 ✓
③ 基金制度採用 ✓ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘4丁目17-17
- (3) 設立認可年月日 令和2年7月27日 ✓
- (4) 設立登記年月日 令和2年8月20日 ✓

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	笠岡眼科	4317510255	熊本市北区武蔵ヶ丘4 丁目17-17	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

特になし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

特になし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 2月20日 令和6年度決算の決定

令和7年 2月20日 役員報酬の決定

令和7年 5月26日 分院閉鎖・理事退任の決定

令和7年 12月25日 令和8年度予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

特になし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

特になし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(9) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人 笠岡会
 所在地 熊本市北区武蔵ヶ丘4丁目17-17

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和7年12月31日現在)

1. 資 産 額 239,892 千円
 2. 負 債 額 93,264 千円
 3. 純 資 産 額 146,628 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	192,487
B 固 定 資 産	47,405
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	239,892
E 負 債 合 計	93,264
F 純 資 産 (D - E)	146,628

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 笠岡会
 所在地 熊本市北区武蔵ヶ丘4丁目17-17

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和7年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	192,487	I 流 動 負 債	25,930
II 固 定 資 産	47,405	II 固 定 負 債	67,334
1 有 形 固 定 資 産	12,154		
2 無 形 固 定 資 産	251	負 債 合 計	93,264
3 そ の 他 の 資 産	35,000	純 資 産 の 部	
III 繰 延 資 産	0	科 目	金 額
		I 基 金	12,000
		II 積 立 金	134,628
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	146,628
資 産 合 計	239,892	負 債 ・ 純 資 産 合 計	239,892

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 笠岡会
 所在地 熊本市北区武蔵ヶ丘4丁目17-17

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和7年 1月 1日 至 令和7年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	210,444
2 事業費用	168,797
本来業務事業利益	41,647
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	41,647
II 事業外収益	8,552
III 事業外費用	862
経常利益	49,337
IV 特別利益	9,990
V 特別損失	119
税引前当期純利益	59,208
法人税等	15,950
当期純利益	43,258

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人 笠岡会

所在地 熊本市北区武蔵ヶ丘4丁目17-17

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	笠岡 政孝	医師	当法人理事長	金銭の借入	61,098	長期借入金	61,098

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 笠岡会

理事長 笠岡 政孝 殿

私は、医療法人 笠岡会の令和7会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 2月 14日

医療法人 笠岡会

監事 笠岡 優子

✓